

特定非営利活動法人 日本緩和医療学会 2017 年度専門医募集要項

日本緩和医療学会では 2017 年度の専門医の募集を開始します。専門医の申請を希望する会員は、下記の手続きをして下さい。申請にあたっては、本年 4 月 1 日に本学会ホームページに掲載します「専門医認定制度細則」、「専門医関連 Q&A」、「研修カリキュラム」を必ずご確認ください。また、2016 年度専門医認定試験 筆記試験問題を公開しておりますので、是非ご参照下さい。受付期間は、本年 7 月 1 日から 7 月 31 日(消印有効)までです。

なお、専門医認定試験は、本年 8 月下旬の①申請書類審査、9 月 24 日(日)の②筆記試験[大阪]、11 月 26 日(日)の③口頭試問[大阪]の三段階とし、①申請書類審査を通過した申請者が②筆記試験[大阪]、②筆記試験[大阪]に合格した申請者が③口頭試問を受験することができます。

2017 年度より筆記試験合格判定が 3 年間有効となりました。今年度筆記試験合格した方は同年度口頭試問不合格となった場合において、2018～2019 年度の筆記試験が免除となります。

1. 申請条件

【A. 認定研修施設における研修期間が 2 年以上の場合】

- 1) 日本国の医師免許を有する者
- 2) 5 年以上の緩和医療の臨床経験を有する者または「がんプロフェッショナル養成プラン緩和医療専門医コース」を修了した者
- 3) 本学会が認定する認定研修施設において 2 年以上の緩和医療の臨床研修を修了した者*
- 4) 下記①～②の条件を満たし、自ら緩和医療を担当した 20 例の症例報告を提出すること
 - ①10 例以上は認定研修施設の症例であること
 - ②20 例のうち、「身体症状 (痛み)」「身体症状 (痛み以外)」「精神症状」「せん妄」「終末期の鎮静」「社会的な関わり」「スピリチュアルな関わり」を中心とした症例が 1 例ずつ以上あること
- 5) 緩和医療に関する教育歴を 2 件以上有すること
- 6) 緩和医療に関する筆頭の原著論文または症例報告、かつ学会発表の業績を有すること
- 7) 本学会認定の講習会を 1 回以上受講していること
- 8) 申請時点で 2 年以上継続して本学会員であり、当該年度の会費を納めていること

*申請年より遡って 5 年以内 (2017 年度に申請する場合は 2012 年 1 月 1 日以降) のものとする。

【B. 認定研修施設外研修を利用した場合】

- 1) 日本国の医師免許を有する者
- 2) 5 年以上の緩和医療の臨床経験を有する者または「がんプロフェッショナル養成プラン緩和医療専門医コース」を修了した者
- 3) 以下の a・b の条件を両方とも満たす者
 - a. 直接対面指導が可能な専門医または暫定指導医の承諾を得た上で、認定研修施設以外での研

修開始から 3か月以内に研修開始届けを提出してあること（研修開始前より提出可能）

- b. 本学会が認定する認定研修施設における緩和医療の臨床研修が2年に満たず、2年より不足した月数の1.5倍以上の期間（認定研修施設での研修期間がない場合は3年以上）の認定研修施設以外での緩和医療の臨床研修を修了した者*
- 4) 下記①～②の条件を満たし、自ら緩和医療を担当した20例の症例報告を専門医または暫定指導医の指導の下で作成し、提出すること*
- ① 全例が認定研修施設あるいは認定研修施設外での研修を開始後の症例であること
- ② 20例のうち、「身体症状（痛み）」「身体症状（痛み以外）」「精神症状」「せん妄」「終末期の鎮静」「社会的な関わり」「スピリチュアルな関わり」を中心とした症例が1例ずつ以上あること
- 5) 緩和医療に関する教育歴を 2件以上有すること
- 6) 緩和医療に関する筆頭の原著論文または症例報告、かつ学会発表の業績を有すること
- 7) 本学会認定の講習会を1回以上受講していること
- 8) 申請時点で2年以上継続して本学会員であり、当該年度の会費を納めていること

*申請年より遡って5年以内（2017年度に申請する場合は2012年1月1日以降）のものとする。

2. 申請書等の請求方法

本ページの下線のあるものをクリックするとダウンロードされます。

なお、一括ダウンロードはこちら（提出書類等.zip）をクリックして下さい。

3. 受付期間

2017年7月1日～2017年7月31日（消印有効）

4. 提出書類

- 1) 専門医申請書(1)と(2)各1部（本学会所定の用紙）
- 2) 履歴書1部（本学会所定の用紙）
- 3) 業績書1部（本学会所定の用紙）
- 4) 業績を証明する写し
 - ・原著論文または症例報告の別刷または全文コピー（A4用紙の片面にコピー）で1件以上（3件以内）
 - ・学会発表は1件につき学会名、開催期間、場所、発表抄録をA4用紙の片面2枚以内にまとめたもので1件以上（3件以内）

※原著論文・症例報告・学会発表はいずれも筆頭の業績のみが対象

- 5) 本学会認定の講習会を受講した証明になるもの（受講証などの写し）1部
- 6) **【A. 認定研修施設における研修期間が2年以上の場合】**
 - ・2012年1月1日以降の臨床研修修了証明書1部（本学会所定の用紙）

※1 認定研修施設での臨床研修歴が2年未満で、複数の臨床研修歴をもって専門医申請をさ

れる場合は、関係する全ての施設の臨床研修修了証明書が必要となります。

【B. 認定研修施設外研修を利用した場合】

- ・認定研修施設での臨床研修期間がある場合は、
2012年1月1日以降に認定研修施設における臨床研修修了証明書1部（本学会所定の用紙）
- ・2012年1月1日以降で、認定研修施設外研修開始日以降の
認定研修施設外における臨床研修修了証明書1部（本学会所定の用紙）
- ※1 研修施設での臨床研修歴が所定の期間に満たず、複数の臨床研修歴をもって専門医申請
をされる場合は、関係する全ての施設の臨床研修修了証明書が必要となります。

7) 20例の症例報告書（本学会所定の用紙）

- ・症例報告書記入上の注意および記入例（良い例・悪い例）を参照してご作成下さい。

8) **【A. 認定研修施設における研修期間が2年以上の場合】**

症例報告書確認表1部（本学会所定の用紙）

【B. 認定研修施設外研修を利用した場合】

症例報告書確認表（施設外研修）1部（本学会所定の用紙）

9) 在籍証明書1部（本学会所定の用紙）

10) 受験票・写真票1部（本学会所定の用紙）

- ・申請前3か月以内に撮影した上半身脱帽正面向きで、大きさ縦4cm、横3cm、裏面に氏名を明記した申請者の写真2枚を貼付（写真はカラー、白黒どちらでも可）

11) 医師免許証の写し1部

12) がんプロフェッショナル養成プラン緩和医療専門医コースの修了者の場合、その修了証の写し1部

13) 下記の有資格者の場合、その認定証の写し各1部

- ・日本専門医制評価・認定機構に加盟している基本領域の学会の認定医・専門医
- ・日本がん治療認定医機構によるがん治療認定医

14) 審査料20,000円の払込金受領証の写し1部

15) 返信用郵便はがき1枚

- ・宛名面に申請者の住所・氏名を記載すること

16) 専門医提出書類確認表1部（本学会所定の用紙）

5. 提出先

〒550-0001 大阪市西区土佐堀1丁目4-8 日栄ビル603B号室

特定非営利活動法人 日本緩和医療学会 専門医認定制度委員会 専門医審査部会 宛

（表書きに「専門医申請書類在中」と朱書きで併記し、書留や宅配便、レターパック等、記録が残る方法で送付して下さい）

6. 審査料振込

【郵便振替口座】

口座番号 00990-3-321006

口座名義 特定非営利活動法人 日本緩和医療学会

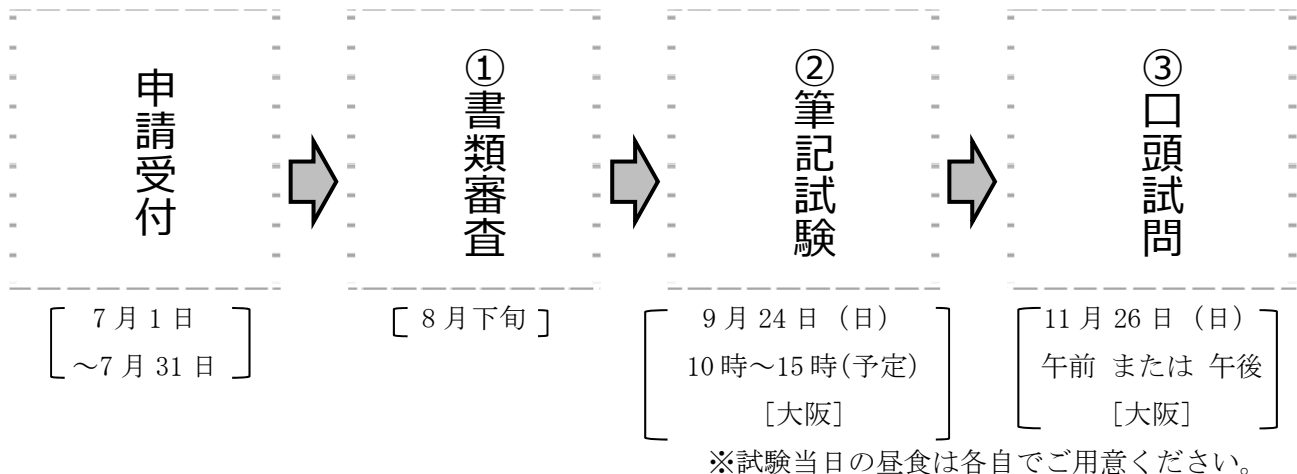
【銀行口座】

銀行名 三井住友銀行 大阪本店営業部

口座番号 普通預金 6999643

口座名義 特定非営利活動法人 日本緩和医療学会

7. 試験の流れ



※2017年度専門医認定試験は、本年8月下旬の①申請書類審査（症例報告書は除く）、9月24日(日)の②筆記試験[大阪]、11月26日(日)の③口頭試問[大阪]の三段階とし、①申請書類審査（症例報告書は除く）を通過した申請者が②筆記試験[大阪]、②筆記試験[大阪]に合格した申請者が③口頭試問を受験することができます。

8. 結果発表

2018年3月31日までに本学会ホームページで発表され、2018年4月1日付で認定となります。

9. 注意事項

- 1) 申請前に本年4月1日に本学会ホームページに掲載します「専門医関連 Q&A」、「研修カリキュラム」、「専門医認定制度細則」を必ずご確認ください。
- 2) 申請書等は審査の目的のみに使用し、他の目的には一切使用いたしません。なお、申請書等は返却いたしません。
- 3) 専門医審査部会で書類審査を実施し、それに合格した申請者が専門医認定試験を受験することができます。
- 4) 書類審査の可否通知状は本年9月6日、筆記試験の可否通知状は10月16日までに郵送します。可否通知状が届かない場合は本年11月1日以降に学会事務局にメールまたはFAXでお問い合わせ下さい。
- 5) 専門医認定試験は本年9月24日(日)に筆記試験、11月26日(日)に口頭試問を大阪で行う予定

です。書類審査の合格者にはその詳細を合否通知状と共に案内いたします。

- 6) 試験前日にご宿泊の場合、土曜日はホテル予約が取りにくいいため、お早目にご手配ください。
- 7) 専門医に認定された方は、本学会ホームページに氏名が公開されることをご了承下さい。
- 8) 専門医は5年ごとの更新が必要です。更新に必要な要件等は別途定めます。

10. 問合せ先

特定非営利活動法人 日本緩和医療学会事務局

担当：前田、山本

TEL：06-6479-1031

FAX：06-6479-1032

E-mail：info@jspm.ne.jp